

静岡県告示第565号

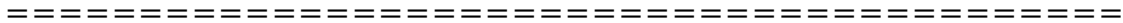
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年8月9日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年8月9日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	静岡朝比奈藤枝線	藤枝市岡部町桂島字大畑 860番の9から	前	13.0～15.0	18.0
		藤枝市岡部町桂島字大畑 858番の3まで	後	13.0～14.0	18.0



静岡県告示第566号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年8月9日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年8月9日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	磐田掛川線	袋井市浅岡字米丸 628番の1地内	前	10.6～11.7	5.6
			後	10.6～14.0	5.6